

令和5年8月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月1日（火）10時
- 2 場 所 本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 河本直子、衛藤修身、八木秀和
- 4 欠席者 太田かおり
- 5 事務局 教育部長 北原鉄也
教育部参事 森 秀輔
学校教育課長 船元幸徳
生涯学習課長 亀井 誠
学校教育課課長補佐兼保健給食係長 野中康伸
学校指導課課長補佐 権藤信慶
学校教育課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 4人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和5年8月1日（火）10時00分

1 報告事項

- (1) 令和5年8月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 水難事故について
- (3) 中間市少年の主張大会の結果について
- (4) 熱中症対策について

2 協議事項

- (1) 令和5年9月定例教育委員会の日程について
- (2) その他

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 おはようございます。
それでは定刻となりましたので令和5年8月定例教育委員会を開催いたします。
お配りしておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。
それでは、報告事項、令和5年8月学校教育行事及び社会教育施設行事について、それぞれ説明をお願いします。

森教育部参事 8月の学校行事について説明します。まず共通行事についてです。
4日は、全ての小中学校で出校日となっています。広島原爆投下日の機会を捉え、各学校で平和学習が行われます。また、この日の午後、教員研修会を対面とオンラインを組み合わせで行います。
14日から17日を学校閉庁日としており、管理職も含め、年休や夏季休暇等を取得していただきやすい期間を設定しています。
25日には小中学校で2学期の始業式が行われます。また、29日が給食開始となります。
続いて、各学校の行事です。
底小、中間小、中間中では、28日に中間中校区の合同研修会が行われます。学力向上の取組について3校の先生方が集まって研修を行います。
北小では25日には夢ネット研修、30日には校区合同研修と、北小北中で連携した研修が行われます。
南小、南中では、1日に人権教育に係る合同研修が行われます。北九州教育事務所から指導主事を招聘し、90分間の講話をしていただきます。
中間中では、22、23日に学習教室が行われます。補充的な学習指導ですが、生活リズムを取り戻し家庭学習課題の整理を行うなど、2学期のスタートに向けた取組となっています。
各中学校では、29日に英検と共通の尺度で実力を測るIBAテストが行われます。これは、県の事業で行われるもので全ての中学生が受検します。英検よりも手軽に受検することができ、英語能力向上のための目標設定や、その後の学習に活かすとともに、教員の英語学習指導の改善に活かすものです。1、2年生は10月24日に行う予定です。
以上で8月の学校行事の説明を終わります。

蔵元教育長 ただいまの学校指導課の説明について、ご意見ご質問等があればお願い

します。衛藤教育委員お願いします。

衛藤教育委員 中間市教員研修会の件で、昨年度は外部から講師を招き、生徒理解ということについての話があったと思います。本年度は、どのような形で、どのような立場の方が講師としてお話をされるのか、詳しく教えてください。

中間小が教育相談週間を9月1日まで設けています。夏休みを終えて2学期を迎えるので、児童生徒の変化とともに、学校が始まったということで不安や心配や、その他もろもろの問題があるのではないかということ踏まえて、教育相談を設けられて子どもの理解に努めるための教育相談だと思います。そのような内容であれば、全ての小中学校に必要ではないかと思います。特に今年は、コロナの影響が昨年までと異なり、外出している子どもが多くいると思いますので、そういう意味でも、また違った不安を持っている子どももいると思います。中間小以外の他の学校は、子どもが夏休みを終えて2学期を迎えるにあたり、どのような対応をとられているのか教えてください。

中間中の学習教室についてです。学力について子どもたちをサポートすることと、2学期の準備をすることの2つの意味があると説明をされましたが、中間中以外の他の学校は、どのような対応をとられているのか教えてください。

蔵元教育長 森参事。

森教育部参事 1点目の教員研修会の内容についてです。教育委員会として、私からこれからの中間市の学校教育に向けて、力を入れていきたいこととお話させていただきます。その後、昨年度に学校の生徒指導の指針となる生徒指導提要が改訂されました。この内容の理解が非常に重要だと考えておりますので、この改訂された生徒指導提要について、権藤補佐から説明を行うようにしております。

2点目の教育相談週間についてです。

中間小の教育相談週間というのは先ほど衛藤教育委員がおっしゃったように、子どもたちの夏休みを通じた状況の把握が目的でございます。特に夏季休業期間中に気になる子どもたちを中心に、休業期間にも家庭電話連絡や家庭訪問を行って、状況把握を行います。また、2学期が近づくにつれて、2学期に向けた気持ちの切替えや、生活習慣への啓発などを行うように各学校で取り組まれています。

2学期が始まった後は、朝の健康観察を念入りに行うようにしています。

行事予定には上げておりませんが、一人一人と面談を行うなど、各学校それぞれ状況に応じた取組をいただいています。

中間中の学習教室に伴う他の学校の状況につきましては、今、申しましたように、この中間中の学習教室自体が、やはり気になる子どもたちを中心に、取組が行われるところで、これをほかの学校で、例えば電話連絡や、家庭訪問等によってこれに近い目的で、同じ取組が行われるようになります。

教育相談週間という銘打ったものを、この8月に予定をされていることはありませんが、各学期に1回いじめの把握を目的した教育相談週間というのは各学校設定をするようにされております。

これを学校での行事としてあげるかどうかというところがあるのですが、生活アンケートを各学校で毎月とっておりまして、これに伴う面談等は毎月各学校で行われております。以上でございます。

衛藤教育委員 学校行事として上げるかどうかというのは各学校の問題だと思います。今、学校行事が各自治会等に配られてますので、親がどういう学校行事があるか分かっています。先生たちが教育相談してくれると学校行事に記載されれば、親としては非常に心強いと思います。親に関係する中身は、発信すべきだと思います。教育相談的な要素があるものであれば、ぜひ載せて発信してほしいと思います。

それから、学期初めには不登校が増える、今まで楽しく学校に来ていた子どもたちが何となく元気がないように見えるなどの、子どもの大きな変化や小さな変化を見抜けるという状況が発生すると思います。それが前もって分かっているのであれば、子どもと教師が向かい合って、子どもの悩みを聞き取ってやろうという時間設定は、授業以上に大事だと思います。

今、教育課程審議会で、先生の働き方改革で、授業時数を見直して生徒の接触を増やそうという動きもあります。そう考えると、子どもと接する時間は、必要な時期に必要なとってやる必要があると思います。その点についてぜひ学校にお願いしたいと思います。

それから、8月4日の平和学習ですが、非常に素晴らしいことだと思います。各学校が、それぞれ工夫されてやられることだから、ぜひ続けてほしいと思います。若干気になるのが、7月の学校行事の中で東小では、子どもたちが平和学習ということで修学旅行に行ってきたことを、

在校生の全員に伝えると説明がありました。学校としては子どもによる平和学習と書かれています。

子どもによる平和学習であれば当然、場所は違いますけれど長崎に行き原爆に関することについて感じたことを、在校生である子どもたちに伝えていると思います。それは、生の子どもの学習であり生の発言です。今回の場合は各学校の教師が主になって、平和学習をされるのだと思います。子どもたちの平和学習と教師の平和授業との関連について教えてください。

子どもたちがやったことを踏まえて、教師がさらに「こういう問題もあるよ」「こういうことも考えないといけないよ」と伝えていくことで、初めて子どもたちの平和学習が生きると思います。その点について、それぞれ平和学習をされた学校の対応等について、教えてください。

蔵元教育長 森参事。

森教育部参事 ご意見ありがとうございます。

教育相談週間を発信するという点については、そのような取組が実施されていることをきちんと発信していくことは、大事だと考えますので、また学校と協議していきたいと思っています。

それから、平和学習についてです。7月に行われたものとして東小と南小でも同様に行われています。これは、6年生が長崎修学旅行で学んできたことを報告して、6年生の学びを全校で共有するという形になります。今回は、広島原爆の日を機会としております。現在、ロシアとウクライナの問題もありますし、戦争や核兵器などについて、子どもたちと一緒にしっかりと学んでいくことが大事だと捉えて、この日が学校で設定されています。

今回、行われる平和学習は教員が教材を準備をすることになります。視聴覚教材が多くなると思うのですが、DVD等を各学級で視聴します。集会で行うときの課題は、1年生から5年生の理解度の幅がかなりあるということです。今回の平和学習では、発達段階に応じて教材を準備し、学習指導が行われるというところで7月の報告会とは違いがあると考えておりますし、関連もしっかりとあると考えております。

衛藤教育委員 今おっしゃったことは、よくわかりました。小学校6年生が平和学習として子どもたちに話したときに、理解できる学年と理解できない学年が残念ながらあると思います。

それで、おそらく、3年生以上位になるとほとんどの児童が分かると思いますので、3年生以上の学級については、先生たちが、「この前6年生が話したよね」「あれは長崎の問題やったよね」と、「今回は広島の問題について、中心的な学習をするからね」という形で活かしていくというやり方があるのではないかと思います。それで、子どもたちがやったことを、教師が認めてあげるというやり方を、私はすべきだと思います。そういうことをやることで、子どもたちが、先生たちに認められたという満足感と達成感を実感できるのではないかと思います。ぜひ、そのような配慮をお願いしたいと思います。

蔵元教育長 ありがとうございます。森参事。

森教育部参事 今、衛藤教育委員がおっしゃったことは、非常に大事な部分だと思っております。私の説明が不十分で申し訳なかったのですが、各学校で、6年生が報告した資料は廊下等に掲示して、全ての児童の目に触れるようにされております。この4日に行われる平和学習の折にも、6年生が発表した内容を用いて、原爆の現状を見たときに6年生なりに何を感じたかをもう一度ここで、子どもたちにフィードバックして指導に活かすような取組は、実際に行われております。配慮というよりも、そこが1番子どもたちの主体的な学びとして、また6年生の学習をしっかりと全校で生かしていくという意味合いでも、大事な部分だと思っております。ありがとうございます。

衛藤教育委員 学校訪問をしたときに、中間小の校長先生の入学式の話子どもたちがDVDなどの映像で、低学年の子どもたちに理解しやすいように紹介するという取組をされていると聞きました。大人の話でも、子どもたちも聞きたいと思うのであれば、お兄ちゃんやお姉ちゃんが話したことは、特に知りたいと思うから、その部分は、ぜひ配慮をお願いしたいと思います。

蔵元教育長 ありがとうございました。
他にご意見等ございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 平和学習というのは、とても大切なことだと思いますが、低学年の子どもにとって、戦争の画像などは刺激が強過ぎて、うちの子が小学校低学年の頃、「原爆資料館に行くのが怖いから修学旅行に行かない」と言っ

ていました。結局、6年生になる頃には大丈夫でしたが、それ程、低学年の子どもには刺激が強過ぎるということがありますので、その辺を配慮していただきたいと思います。

蔵元教育長 ご意見ありがとうございました。
他にご意見等ございませんか。
引き続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

亀井生涯学習 それでは、8月社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。
課長 中央公民館事業です。公民館事業は、2日水曜日 3日木曜日 9日水曜日、10日木曜日にいずれも9時30分から中間市保健センターにおきまして夏休みふれあい教室「こども料理教室」を中間市食生活改善推進会の方を講師に迎え、小学生を対象に1班24人で2班で計48人の定員予定で、各班2回ずつの開催を予定しています。材料代を2回分900円を負担いただきます。

30日水曜日には、「世界そげなこと講座」2回目を開催いたします。ベトナムの文化や医療教育等について紹介いたします。定員は30名程度を予定しております。

体育文化センターです。体育文化センターにつきましては、定例の元気なかまスポーツクラブの各種教室を実施の予定でございます。20日日曜日には第66回福岡県民スポーツ大会夏季大会「水泳競技」が福岡市立総合西市民プールにて開催されます。中間市からは、13歳から78歳までの男女8名の方が出場予定でございます。

次に図書館です。

3日木曜日から9日水曜日までの間、高校生が描いた広島「原爆の絵画展」が行なわれております。併せて、6日日曜日14時から「戦争と平和事業朗読会」を開催します。戦争と平和をテーマにした作品を中間朗読の会詩めぐりの皆さんが朗読をします。11日祝日には絵本作家くわきりょうさんと児童劇団リトルキャッツの皆さんによる絵本朗読劇が行なわれます。内容は、幼児から小学生向けのくわきさん自身の作品で「くじらのプウパ」ほか3点の作品の朗読劇となっております。定員を20人程度としております。

次に夏の図書館祭りとしまして22日土曜日11時から夏休み「おはなし会」が開催されます。なかまフレンズの皆さんによる絵本の読み聞かせ・手遊びなどを行ないます。次に12日土曜日、13日日曜日には、「小学生一日図書館員」を開催し、カウンターでの本の貸し出し、返却

などの図書館での仕事を体験する企画でございます。小学生3年生以上の児童を対象に1組4名で、16人程度の定員となっております。

次にハーモニーホールです。定例のスタインウェイピアノリレーを6日
日曜日10時から、24日木曜日には女声合唱団コーロルーチェの皆さんによる「ミュージックスクエア」が開催されます。

社会教育施設の主な行事予定は以上でございます。

蔵元教育長 ただいまの説明に対して意見ご質問等があればお願いします。
衛藤教育委員。

衛藤教育委員 夏休み等については、子ども、小中学生を中心にいろんな事業が組まれているから、子どもにとっては非常に楽しく、わくわくするような感じで参加するのだらうと思います。その中で「子どもの料理教室」の小学生が24人参加するとありましたが、参加する学年の制限はあるのですか教えてください。

成人向けの講座については、8月には1つしか入っておりません。その理由を教えてください。

20日に、「福岡県民スポーツ大会」があって、中間市から13歳から78歳までの男女8名が参加すると説明がありましたが、この方たちは、どういう形で選出したのか教えてください。

図書館の6日「戦争と平和事業」について、1時間半ほど朗読会を予定されていますが、参加人数等を教えてください。

11日絵本朗読劇「くじらとプウパ」の参加人数が20名と言われましたが、作者である本人が、お話にお見えになるのであれば、もっと多くの方が参加した方が良いのではないかと思います。なぜ、人数制限があるのか教えてください。

蔵元教育長 亀井課長。

亀井生涯学習課長 まず、初めに夏休みの子ども料理教室の学年の制限でございますが、小学生4年生から6年生までの子どもさんを対象にしています。

次に、8月の成人向け講座につきましては、まず初めに「りふればーく」につきましては夏休みで子どもさんが家にいるということで、お母さんの出席が難しいということで、外しております。

きらめき大学等につきましては、高齢者が多く、暑い時期でございますので、できるだけ外出を控えていただくということで、実施しており

ません。その理由から、8月は、子ども向けの講座に力を入れて、開催する予定としております。

県民スポーツ大会でございますが、少年の部と一般の部に分かれておりますが、少年の部につきましては、高校生の部から小学生4年生以下の部まで4部門でございますが、参加制限がございます。標準記録というのがございまして、これをクリアした選手ということになっておりますので、特に予選等は設けておりません。一般につきましても、年齢制限に分かれておりますけれども、こちらも特に、制限はございませんので、応募によって参加ということになっております。

図書館の絵本の朗読劇につきましては、図書館の多目的室を予定しております。部屋の広さにより制限がございますので、定員を20名と設けまして、開催する予定にしております。

衛藤教育委員 わかりました。
23日「総合スポーツ教室」は、中間高校グラウンドでどのようなことをするのか教えてください。

亀井生涯学習課長 この総合型スポーツ教室については、年度当初より中間高校の各種部活動、ラグビー部、陸上部、卓球部等にご協力いただきまして、いろいろな子どもさん向けのスポーツの体験をしていただくような教室になっている事業でございます。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 夏休みに入ってすぐ宮若西小学校の子どもが水難事故にありました。それで宮若西小学校については臨時出校日等を設けて、対応等をとられたと思います。このことについて、中間市の子ども向けの対応、あるいは保護者向けの対応について、具体的なことがわかれば教えてください。

蔵元教育長 森参事、お願いします。

森教育部参事 事故当日が、人権フェスティバル等で我々が夜までずっとそちらの業務に入っております、私自身がこの事故を知ったのが夜でした。
そこで、まず事故の状況について情報収集を行いました。
翌日22日土曜日に、市内全小中学校の校長に連絡し、改めて各学校から夏休み中の水難事故防止についてご家庭でもご留意いただく啓発を行

う安心メールを発出するように指示しました。

既に、その時点で啓発のメールを発出している学校もございました。

月曜日に重ねて全小中学校に通知を行い、シーズン当初に水難事故が多くなる傾向があることを踏まえ、夏休み初めの、この1週間につきまして、先生方には市内の河川を中心に巡回していただくようお願いしました。

また、あわせて我々教育委員会でも、業務の合間に市内巡回を行い、子どもたちの状況の把握と、万一そのような状況があれば、すぐに声かけができるように動いております。

教育委員会だけでなく、安全安心まちづくり課と連携しまして、市の職員全体で、市の職員が外出した際などには、河川等を留意して見ていただき、子どもたちが危険な状況にないかについて、気を配っていただくようお願いし、市全体で子どもたちを守る取組を進めております。

更に今回の出校日の際にも、各学校で子どもたちへの水難事故防止についての指導が行われるようになっております。

このことについて、教育長と事故発覚後から協議しまして取組を進めてきております。

衛藤教育委員 わかりました。出来ましたら、保護者がそういう危険な場所に行かせないという考え方に変えてもらうのが大事だろうと思いますから、保護者向けの発信をしてほしいと思います。

地域の中で青色パトカーが巡回していますので、川のあるところ、あるいは子どもたちが、もしかしたら泳ぐかもしれないと思うようなところなどを巡回コースに入れてほしいと思います。

森教育部参事 保護者につきましては、先ほど申しましたように、当日または翌日に安心メールを発出をしておりますが、改めて出校日の折に機会を捉えて発出するように通知したいと思います。

それから、青パトの件ですが、先ほど申しましたように安全安心まちづくり課とも連携しておりますので、また改めて、その点についてもお伝えしておきたいと思います。

ありがとうございます。

蔵元教育長 それでは、その他でご意見等はございますでしょうか。亀井課長。

亀井生涯学習 ご報告がございます。
課長 先日、ハーモニーホールにおきまして「中間市少年の主張大会」を開催いたしました。12名の方の作品を県に提出させていただいておりました。その結果、2名の方が県の大会に選出されましたので、ご報告させていただきます。東中3年生1名と中間中3年生1名の作品が選ばれて、県大会で発表ということになっております。以上でございます。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 私から2点あります。
まず1点目が、先ほどの水難事故の件で、お願いがあります。私も子どもがいますので、21日の時点で安心メールがすぐに届きました。小・中学校から届いたのですが、そこで私も初めて知りました。中間市も遠賀川があります。今は、遠賀川で遊ぶ子は、ほぼいないとは思いますが、やはりプールや、海に連れて行くことがあります。親としては、すごく気をつけないといけないと思ったことと、昨日NHKでも川の恐ろしさのような番組があっていたので、そのようなものを教材として子どもたちに見せるのも効果的なのではないかと思いました。それから、着衣泳というのを学校で実施していると思いますが、私たち親は着衣泳をやったことがない世代です。
これこそが問題だと思っていて、東中のPTAの話ではありますが、今年の着衣泳をやるときに親も参加しようという話になりました。大変良いことで、今回の水難事故が起きる前に決まっていた話ですが、改めて必要だと思いました。
服を着たまま水に入ることの難しさや、泳げても溺れて死んでしまうということも多々あるということを知りますので、学校や、教育委員会任せではなく、やはり親やPTAの話合いなどで、忘れないうちに、連携して、夏だけではなく、取組ができれば良いと思いました。
2点目ですが、学校行事の件でIBAテストというものがあります。これは、私も初めて知りますので、どのような形のテストなのか教えてください。記述式なのか、もちろん記述はあると思いますがリスニング、あとは、タイムリーな話で全国学力テストの中に「話す」というテストが加わっているみたいです。
それが、どんなテストなのかわからないのですが、結果を見ると6割がゼロ回答だということで、すごく衝撃を受けました。IBAテストというものが、子どもたちの学力を判断するテストなのか、それとも入試に役

立つテストなのか、それとも社会人となったときに活用できるようなテストなのか、何を目的としたテストなのかをお尋ねします。また、結果は親に通知されるのかをお尋ねします。

蔵元教育長 権藤補佐。

権藤学校指導 IBA テストについては、CSE スコアの推移から得られる実態にもとづき
課長補佐 中学校外国語科の授業改善を図るためのテストです。
テストの詳細については、リスニングとリーディングと質問式アンケートになります。
結果の取り扱いについては、8月に3年生がするのは、秋に英検があります。3年生にとっては最後の英検のチャンスです。どういうことかと言いますと、英検3級程度をとるには9・10月の1次試験、11月の2次試験で合格すれば、内申書等に英検3級取得と記述できますので、3年生については、この時期に行います。1、2年生に関しては、10月の後半になります。年が明けて1月に1次試験、2月に2次試験がありますので、そこで2年生だったら4級、1年生だったら5級を目指していくという形になります。

八木教育委員 ありがとうございました。
英語に関しては、今日の新聞とテレビでも賑わせたと思いますが、地区別の点数と正答率を見ると、北九州地区が全国平均をかなり下回っていました。とても衝撃を受けたので、英語となると、今回このタイムリーな話題があったので、頑張っしてほしいと思います。今後、中間市としてどうなのかと思ひまして、気になったのでお話しさせていただきました。

森教育部参事 今回の全国学力・学習状況調査の結果については、これから詳細な分析を始めて行くところです。今のところ、報道されているような概数でしか我々もわかっておりませんので、今後、詳細な内容分析を行います。英語については、大きな課題だということは全国的にもですが、本市でも当然、重要な課題ととらえています。幸い、太田教育委員が英語のご専攻でいらっしゃいますので、いろいろとお力を借りながら英語教育の在り方について、改めて検討していきたいと考えています。

蔵元教育長 河本教育委員。

河本教育委員 今回の英語の件ですけれど、英語が出来ないために理数系が受けられないということがあります。かなり重要なものになってきますので、力を入れていただきたいと思います。

それから、ニュースで報道されましたが、中学校の部活動の帰りに生徒が熱中症で亡くなっております。中間市の中学校の部活動はどのようになっているのかということと、熱中症対策について教えてください。

それから、夏休み明けに自殺が多いため、相談教室をされている取組は、とても良いことだと思います。そういう子は、本当にそういう相談すら出来ない状況です。先生方は、大変だとは思いますが、一人一人子どもたちの様子に気を配っていただきますようお願いいたします。

森教育部参事 熱中症対策についてです。

こちらについては、この夏休みに入る以前の7月頃から、かなり厳しい暑さになっておりますので、こまめに水分補給をするように、体育学習指導のみならず、例えば教室での授業であっても、必要に応じて水分補給を行うように指示しています。

子どもたち自身が、自分で自分を守るように、熱中症の恐ろしさや、その対策について指導していただいています。

また、学校では暑さ指数を活用し、こまめに情報収集しながら、必要に応じた対策をとるようにしています。場合によっては学習活動の停止などを含めたところも、しっかり考えるように指示をしているところであります。今回の報道された事故が下校中の事故であったということで、本当に、どうしたら防げたのかと、私も考えているのですが、1番は、まず子どもたちが熱中症に対してきちんと知ることだと思います。我が子もですが「大丈夫、大丈夫」と言って動くのですけれども、とにかく前もって、水分をしっかりとり、涼しい状態をつくり出すということを、子ども自身が理解することが大事だと思いますので、そういう指導を進めていきたいと思っております。併せまして、教員の知識をしっかりと深めるために、大塚製薬との連携協定の中で、熱中症防止アドバイザーの講習を実施するようしております。8月7日に計画しております。各学校から養護教諭等2名参加し、我々も参加して、熱中症についてしっかりと、教員として理解を深めて、学校で共有してもらいたいと考えております。

河本教育委員 熱中症ですけれど、コロナより怖いと言われてます。私もそうだったのですが、スポーツをやっています、どうしても、水分というのは喉が渇いてからとる。特に、子どもたちはそう思っていると思いますが、のどが渇く前に飲んでいないと危ないということを知っています。水分補給の時間でなくても、先生に聞かなくても、自主的に飲めるような指導や配慮をお願いします。

蔵元教育長 夏期休業中も屋内外で部活動が行われていますが、暑さ指数などはどのように活用されているのか森参事から説明をお願いします。

森教育部参事 暑さ指数については、校長会議、教頭会議において、随時確認するよう指導しています。
活動開始時点での指数を確認し、その数値に応じて活動を考えるようにしています。
今回の事故も大切な教訓とし、子どもたちの健康、安全を最優先した部活動の実施となるよう、今後も取り組んでまいります。

蔵元教育長 その他、ご意見ご質問等ございませんか。
それでは続きまして、協議事項に入ります。
令和5年9月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。船元課長。

船元学校教育課長 9月の教育委員会の日程につきましては、9月6日水曜日、午前10時から別館3階特別会議室にて開催したいと考えております。
中間市議会定例会が前日9月5日火曜日から開会されることから、日程については、通常の第1火曜日ではなく水曜日、会場も第1委員会室ではなく、特別会議室にて開催したいと考えております。
ご協議をお願いいたします。

蔵元教育長 教育委員の皆様方どうでしょうか。

教育委員 《承認》

蔵元教育長 それでは、9月の定例教育委員会につきましては、9月6日水曜日10時から特別会議室で行うということで決定しました。
協議事項のその他でご意見ご質問等ございますでしょうか。

他にないようですので、それでは令和5年8月定例教育委員会をこれにて閉会いたします。

[閉会時刻：10時55分]

令和 5 年 10 月 3 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身